

平成 29 年度第 2 回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 平成 30 年 1 月 23 日(火) 午後 2 時から 3 時 30 分  
【開催場所】 市役所新館 7 階 大会議室  
【次 第】 平成 29 年度第 2 回松戸市環境審議会  
\*開会  
\*環境部長挨拶  
\*議事  
(1) 松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正  
について  
(2) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について  
(3) 一般国道 464 号北千葉道路(市川市～船橋市)計画  
段階環境配慮書について  
\*その他

- 【出席者】 [委員]  
・本條 毅 委員  
・野中 博史 委員  
・増田 孝 委員  
・椎名 憲一 委員  
・高橋 清 委員  
・野口 功 委員  
・長濱 和代 委員  
・瀧本 實 委員  
・坂本 一憲 委員 ※欠席  
・新 玲子 委員 ※欠席  
・森田 雅久 委員 ※欠席  
・小林 辰幸 委員 ※欠席  
・根本 正 委員 ※欠席  
・大和 治枝 委員 ※欠席  
[臨時委員]  
・作左部 貴 委員  
・山本 昭博 委員  
・中村 美枝子 委員 ※欠席

[松戸市職員]

- ・戸張 武彦 (環境部長)
- ・佐藤 充宏 (環境部参事監)
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・保土田 有希子 (課長補佐)
- ・小山 陽子 (主幹)
- ・桑原 厚 (主査)
- ・柴田 悟 (主任主事)
- ・船石 央理 (主事)
- ・村上 雅治 (環境保全課長)
- ・鈴木 亮 (主幹兼大気騒音係長)
- ・安崎 正芳 (水質保全係長)
- ・大冨 啓介 (主任技師)
- ・安食 篤志 (都市計画課専門監)
- ・山内 智博 (主査)
- ・三末 容央 (みどりと花の課専門監)
- ・稲吉 かなえ (主査)

[関係機関]

環境省関東地方環境事務所環境対策課

- ・池田 早苗

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課

- ・横須賀 努
- ・吉田 究
- ・伊藤 正道

千葉県県土整備部道路計画課

- ・白川 英司
- ・高橋 崇暢
- ・宮崎 俊夫

【傍聴者】

0名

司会 ただいまから「平成 29 年度第 2 回 松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、環境政策課の小山と申します、よろしく願いいたします。それでは、環境審議会開催にあたりまして、環境部長 戸張 武彦よりご挨拶申し上げます。

戸張環境部長

皆さん、こんにちは。本日は、前日の雪で足もとが悪い中、各委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は環境審議会として、式次第に記載のとおり 3 つの議題のご審議を頂きたいと思っております。

まず、1 点目及び 2 点目として、去る平成 29 年 12 月 13 日に開催しました、地球温暖化対策部会からご意見の上がりました「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正」及び「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理」に関するご審議と、3 点目として、「北千葉道路に対する計画段階環境配慮書について」であります。北千葉道路については、先日、千葉県より市川市～船橋市間約 15 km について、整備を進めるための手続きを行う旨の通知があり、計画を進めるにあたっては、委員の皆様から環境面についての意見等をお伺いし、審議会としての意見を取りまとめ、県に対する市の意見とさせて頂きたく、ご審議の程、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

司会 最初に、事務局より本日配布した資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

司会 それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第 8 条第 1 項の規定により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長よろしく願いいたします。

本條会長 それでは、私が議事を進行させていただきます。

まず、本日の議事のうち、(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について」及び(2)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は、地球温暖化対策部会へ付議し、審議いたしましたので、本審議会に臨時委員の方にも出席いただいております。

す。

では、委員及びこの議事に関係のある臨時委員の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局 本日の出席者は委員 8 名、臨時委員 2 名の計 10 名となり、松戸市環境審議会条例第 8 条第 2 項に基づき、委員及び臨時委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 続きまして、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、公開となっておりますが、今回、傍聴希望者はありますか。

事務局 傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

本條会長 それでは、議事の(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について」、地球温暖化対策部会の野中部会長から報告をお願いいたします。

野中委員 地球温暖化対策部会長の野中でございます。

本件につきましては、昨年 12 月 13 日に開催しました地球温暖化対策部会において審議を行いました。資料 2 の二枚目をご覧ください。

まず、今回の背景としては、国の計画と遜色のないものとするべく改正に向けての検討を行いました。具体的なものとしましては、「数量的な目標」については、現在の 5%以上削減から 10%以上削減とし、併せて「適応策に関する取組」についても、改正案に盛り込むべきとの結論を得ましたので、ご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

船石主事 (資料 2 に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料 2 についての説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

本條会長 質問等がないようですので、引き続き、資料 3 について、事務局より説明をお願いいたします。

船石主事

(資料3に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から資料3についての説明がありました。  
本件につきましては、この内容で市長あての答申としたいと思  
いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは、議事の(2)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理に  
ついて」、地球温暖化対策部会の野中部会長から報告をお願いいたしま  
す。

野中委員 本件につきましても、昨年12月13日に開催しました地球温暖化  
対策部会において審議を行いました。資料4の二枚目をご覧ください。  
まず、「区域施策編」につきましては、第二次答申で取りまとめた  
方法により、進行の状況について審議検討し、その結果は「良好」で  
あるのと結論に至っております。

次に、「事務事業編」につきましては、ページ番号「3」と振って  
あるところに記載があるとおり、目標を達成できておりませんでした。  
平成28年度のエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量が増加した大  
きな要因としては、空調等の利用によることが原因と考えられます。  
引き続き職員への啓発を図り、取り組んでいく必要があるとの結論に  
至っております。

なお、詳細につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

船石主事

(資料4に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。ただいま、資料4についての説明があり  
ましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

長濱委員 計算され、排出係数も求められたということで、これらの値につい  
ては、環境政策課で計算したものなのか、それとも、どこかの業者に  
依頼して計算されたものなのでしょうか。

船石主事 計算については、環境政策課で行っております。

瀧本委員 まとめの部分で、無駄な電気を使用しない為の職員の取り組みが書かれており、先日市役所を訪れた際に、昼の休み時間に電気を消しているということがありました。そういった取り組みも含めての使用量の低下というのは少々違う気がします。昼休みとはいえ、暗い場所で昼食をとるなど職員が環境面で犠牲になってしまうというのは違うと思うので、別の努力が必要ではないでしょうか。

本條会長 それについては、意見ということでよろしいでしょうか。  
引き続き、資料5について、事務局より説明をお願いいたします。

船石主事 (資料5に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から資料5についての説明がありました。本件につきましては、この内容で市長あての答申としたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

本條会長 以上で、議事の(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改正について」及び(2)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議が終了しました。

部会における議事が終わりましたので、退出する臨時委員におかれましては退出をお願いいたします。山本臨時委員からは傍聴の希望がありましたので、山本臨時委員は傍聴席への移動をお願いします。

(作佐部委員退出、山本委員は傍聴席へ移動)

本條会長 傍聴希望者については傍聴を許可いたします。  
ここからは部会に付議した以外の議事になりますので、再度、委員の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局 委員の出席者は8名のため、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により、本会議が成立することを報告します。

本條会長 それでは、議事の(3)「一般国道464号北千葉道路(市川市～船橋市)計画段階環境配慮書について」ですが、まず初めに、本件については、

市長から諮問が本審議会になされておりますので、諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

桑原主査 (資料6に沿って説明)

本條会長 ただいま、事務局から資料6を用いて、諮問内容についての説明が  
ありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

本條会長 質問等はないようですので、引き続きまして、資料7の説明に移り  
ますが、本日は、事業内容の説明を松戸市環境審議会条例第10条の規  
定に基づきまして、都市計画決定権者である千葉県から担当者をお呼  
びしております。資料7につきまして、説明をお願いします。

千葉県都市計画課 横須賀氏  
(環境影響評価法(アセスメント)及び都市計画決定についての説明)

千葉県道路計画課 白川氏  
(資料7に沿って説明)

本條会長 ただいま、千葉県から資料7を用いて、説明がりましたが、質問  
等がありましたら、お願いいたします。

長濱委員 質問が2点ありまして、既に開通している部分と今後開通されてい  
く部分がありますが、一度に開通したほうが効率的に進むと思うので  
すが、この違いは整備が遅れていると考えればよろしいのでしょうか。  
2点目として、掘割構造というのは図のどれにあたるのでしょうか。  
また、掘割構造が推奨される理由を教えてください。

千葉県道路計画課 白川氏  
整備の順番についてですが、鎌ヶ谷市～印西市間については、千葉  
ニュータウンの開発にあわせて道路整備が行われたことから、早い段  
階から整備が行われ、開通しました。印西市～成田市間については、  
成田スカイアクセスということでスカイライナーが東京から成田空港  
を結ぶ計画と併せて並行する道路を整備するために、鉄道事業と併せ  
て整備に着手したために比較的早く整備が行われました。一度に開通  
できるのが最善だと考えられますが、用地取得や費用、工事期間など

の問題から、整備効果の早期発現のために整備が完了したところから順次開通させております。

市川市～鎌ヶ谷市間が未事業化となっている理由としては、接続する外環道が今年6月までに開通するという一方で、接続する道路の整備が遅れていたために、北千葉道路も遅れてきた要因のひとつと考えられます。

掘割構造については、2ページにあります。検討状況の図面の整備イメージ①になりまして、専用部を地下構造にするという形になることから大気質・振動への配慮が一般の道路より比較的にされるのではないかと考えられます。ただし、コストがかかることや地下水への影響もあることから総合的な判断をしながら構造・範囲などを考えていきたいと思っております。

野口委員 配慮書については千葉県ホームページに公表されておりましたので拝見しましたが、計画段階の配慮事項の決定や配慮事項に関する調査をみると、検討対象とされているものの中から植物については、重要な植物群落と巨樹・巨木林、生態系だと重要な湿地となっています。生物多様性の問題が大きな課題となっている中、希少種等だけに着目するのは不十分で、ありふれた自然環境を広く保全することが大事になってくるのではないのでしょうか。生物多様性国家戦略でも都市における樹林地等の緑地について、生物の生息・生育地としての重要性と市民の自然との触れ合いの場としての貴重性というものについて指摘されており、減少の警告が発せられております。千葉県は、森林率が全国で45位と最下位レベルとなっており、中でも市川市は県内で下から3番目、松戸市は下から4番目となっており、全国的な最下位レベルの県の中でも最下位レベルとなっております。

これらのことから考えると重要な植物群落として挙げられているものだけではなく、一般的な樹林地そのものが希少な環境資源となっており、その保全は松戸市において重要な課題になっていると思われまます。しかし、配慮書ではその視点がほとんど触れられておらず、貴重・重要といったスタンスで作成されています。計画路線を見ると現段階では幅があるということだが、少なくとも松戸市～市川市の境界付近で見ると、教育の森（泉ヶ丘2号緑地）、わんぱくの森など森地が複数あり、そこではボランティアが地主と協力して整備活動を行っており、そこに市民や子供、学校の生徒が参加して自然体験なども行われております。計画路線区域を少し外れてみても、松戸市では北総線にまた



がって広い森があり、そこでも同様の活動が行われています。さらに武蔵野線と交差する付近を見ると、市内ではほとんど残っていない広い林が残るなど、貴重な景観が残されています。高塚新田付近を見ると高塚八幡神社があり、裏手には社寺林もあります。他には秋山遊水地もあり、この地域は松戸市、市川市の梨の主要な産地となります。

配慮書を見ると、これらの問題にほとんど触れられておらず、一部景観上の視点として大町周辺について触れられているのみです。先程も申しあげましたが、植物については重要な種の生育地等を回避している、生態系についてはまとまって存在する自然環境を回避しているということでいずれも環境に与える影響は小さいとされています。しかし、松戸市内では樹林地そのものが非常に希少な環境資源となっており、全国最低レベルの森林率を考えると樹林地を保全することは重要な課題になるはずです。従って、貴重な環境資源である樹林地に、重大な影響を及ぼさないよう十分な評価が行われるように配慮書に位置付けるとともに、みどりに関係する部局と協議して千葉県に対して適切な意見を述べるように要望いたします。

本條会長 意見ということで取扱いさせていただきます。  
他にありますでしょうか。

瀧本委員 環境影響評価法（アセスメント）についてですが、公表した後、事業についてこのように環境に配慮する必要があるとして項目が記載されており、住民への説明及び意見を求めてから事業を進めていくというのが順序だと思うのですが、環境に配慮しなければいけない項目について、住民からの意見が出た場合、対策等の回答や説明は行うのでしょうか。

千葉県道路計画課 白川氏

配慮書にいただいた住民・各市からの意見については、次の方法書の手続きの中で、いただいた意見の概要を取りまとめて、それに対して事業者側（手続き者）から見解を回答させていただく予定となっております。環境保全の具体的な方法については、準備書という手続きの中で行うことになるのでまだ先の手続きになりますが、次の方法書の中でもっと細かく環境要素に対してどのような調査をして予測・評価をしますというものを示すこととなります。

瀧本委員 評価書を作成するにあたって、市民に意見を募集した際には、手続きの中で意見に対して見解を回答するという事でよろしいでしょうか。

千葉県道路計画課 白川氏

方法書・準備書などの段階毎に意見をいただき、それに対する回答をその都度行い、最終的に評価書という形で事業実施に向けた保全措置を取りまとめます。現時点ではまだ道路の構造についても検討段階であり、掘割構造及び高架構造の距離など様々な事が決定していない段階で意見をいただき、事業の検討が進みその段階での熟度に応じて更に意見をいただくことになるので、今回だけ意見をいただくということではありません。次の手続き以降も意見をいただき、その意見を反映させていただきます。

瀧本委員 手続き毎に意見が反映されるということでしょうか。

本條会長 その辺りの行程は 4 ページに記載されているのでご確認ください。  
引き続きまして、資料 8 及び資料 9 につきましては、事務局より説明をお願いします。

桑原主査 (資料 8・9 に沿って説明)

本條会長 ただいま、資料 8 及び資料 9 を用いて、説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

野口委員 資料 9 を見ていると動物・植物及び生態系についてと記載されていますが、配慮書では、植物については市川市～鎌ヶ谷市間について影響を与える可能性は小さいものと評価しますと記載されています。松戸市としてその評価で正しいと考えていますか、それともこれから検討する考えなのでしょうか。

桑原主査 今回、委員の皆様から様々な意見が出ておりますので、それら意見も踏まえた上で検討してまいります。

本條会長 本件については、時間も余りありませんので、今回、配布しております、配慮書をお読みいただいたうえで、意見等いただきたく思います。

す。意見等の提出にあたっては、こちらで提出様式を作成しましたので、2月7日水曜日までに事務局に提出していただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは、最後に、次第の4、「その他」について、何かありますか。

事務局 環境保全課から1点報告事項がございます。

村上環境保全課長 (資料10に沿って説明)

本條会長 ただいま、環境保全課から説明がありましたが、質問等がありましたら、お願いいたします。

本條会長 質問がないようですので、その他、事務局から何かありますか。

門倉環境政策課長

本日は、熱心なご議論を頂き、答申二件を取りまとめていただき、ありがとうございました。

今回の答申をうけ、市としましては、実行計画事務事業編の改正および実行計画の進行管理を行ってまいりたいと思います。

なお、先ほど会長から説明のありました配慮書への意見等の提出につきましては、今週中に事務局から委員の皆さま宛てに、意見等の提出に関する依頼文書や様式を郵送させていただきます。

最後に、次回の審議会につきましては、先にお電話にてご連絡させていただきましてとおり、2月21日水曜日の14時からこの会場にて行いますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

本條会長 以上をもちまして、平成29年度第2回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。

司会 本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

【議事終了】

以上